



# 議会だより

# わくや

令和5年12月  
令和6年1月  
会議号  
2024.2.1  
No.216

【12月・1月会議】	
新体制がスタート〈議会構成紹介〉……………	2
こんなことを審議しました〈条例改正・補正予算〉……	6
町政をただす〈一般質問〉……………	10
先進地に学ぶ行政視察レポート〈行政視察報告〉……	11
2年間のまとめ〈常任委員会調査・活動結果報告〉……	14
輝く皆さんの声〈キラキラVoice〉……………	16

**新たな涌谷町議会  
構成メンバーです!!  
4年間よろしくお願いします。**

# スタート

議長に大泉治議員、副議長に竹中弘光議員を選出



これからの涌谷を見据える大泉議長(左)と竹中副議長(右)

議長  
**大泉 治**

社会に即した議会改革

地域社会は、激動する社会情勢の中で進展、変革しており、涌谷町議会としても、町執行部や各種団体と力を合わせて、的確に対処していかなければなりません。

住民の悩みや声をくみ取り、議論や調査、研究を進め、町民全体の福祉向上と町の発展を目指して努力する必要があります。

社会に対応した議会改革を推進し、議会としての役割や機能をさらに明確にして、次の世代に引き継いでいけるよう「役を知り、役に徹し、役を越えない」を心掛けて責任を果たしてまいります。

結びに、今後とも議会に対して町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のあいさついたします。

副議長  
**竹中 弘光**

「住みたい涌谷」を目指して

この4年間、コロナ禍や財政非常事態宣言により、町民の皆さまに我慢をさせてきた分、議会としても、一層期待にお応えしなければならぬと考えております。

人口減少、少子高齢化のほか、観光や涌谷町の基幹産業である農業などの山積している諸問題に対して、町民の皆さまの声を聴き、政策提案をする機能も大切であります。

議会活動をよりよいものにしていくため、議長の補佐のほか、執行部との調整役や議会内の融和を図るなど黒子に徹し、これまで経験してきたことを生かして、さらに精進してまいります。

結びに、今後とも町民の皆さまの温かいご支援ご指導をお願い申し上げます。副議長就任のあいさついたします。

# 1月議会

# 新体制が

町議会議員一般選挙後の初議会が1月5日に開催され、議長、副議長をはじめ、各委員会の構成などが決まりました。

## 涌谷町議会委員会構成

### 委員会とは

議会は、多岐にわたる行政課題について、能率的に調査や審査をするために、専門部門別に委員会を設けています。

### 総務産業建設常任委員会

所管課

総務課、企画財政課、税務課、まちづくり推進課、農林振興課、会計課、建設課、農業委員会事務局

委員長▷門田 善則  
副委員長▷黒澤 朗  
委員▷竹中 弘光▷伊藤 雅一▷後藤 洋一  
▷二上 光子

### 教育厚生常任委員会

所管課

教育総務課、生涯学習課、町民生活課、上下水道課、健康課、福祉課、子育て支援室、総務管理課

委員長▷只野 順  
副委員長▷稲葉 定  
委員▷杉浦 謙一▷佐々木 みさ子  
▷佐々木 敏雄▷一條 裕太郎

### 議会広報広聴常任委員会

委員長▷佐々木 敏雄  
副委員長▷伊藤 雅一  
委員▷議長を除く全議員

#### 広報分科会

議会だよりの編集・発行を行います。

分科会長▷佐々木 敏雄  
副分科会長▷一條 裕太郎  
委員▷竹中 弘光▷稲葉 定  
▷黒澤 朗  
▷二上 光子

#### 広聴分科会

議会懇談会・議員研修会の実施や、広聴活動を行います。

分科会長▷伊藤 雅一  
副分科会長▷只野 順  
委員▷門田 善則▷杉浦 謙一  
▷後藤 洋一  
▷佐々木 みさ子

### 議会運営委員会

議会を円滑、効率的に運営するために、議会運営、会議規則、委員会条例などや議長の諮問に関する事項などの調査および議案、請願などの審査を行います。

委員長▷門田 善則  
副委員長▷佐々木 みさ子  
委員▷只野 順  
▷佐々木 敏雄  
▷黒澤 朗

### 涌谷町監査委員

▷佐々木 みさ子

### 大崎地域広域行政事務組合議会議員

▷門田 善則

### 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

▷黒澤 朗

# 新議員13名の決意表明

—— 町民の皆さんと共に頑張ります ——

任期は令和6年1月1日から令和9年12月31日までの4年間です。

1番 一條裕太郎 城山区 1期		若者の視点で 活気ある町づくり	2番 二上光子 黄金区 1期		よりよい生活と安心して 暮らせるまちづくり
3番 黒澤朗 7区 2期		私たちの町に 新たな希望を	4番 佐々木敏雄 日向区 3期		町民ファーストの まちづくり
5番 佐々木みさ子 上町区 3期		活力のある町づくり	6番 稲葉定 猪岡区 3期		地に足をつけた町に
7番 只野順 上谷地区 4期		明るく元気な涌谷を	8番 後藤洋一 10区 4期		あしたの涌谷を 共に歩む
	町民と心を通わせて 政策につなげていく			健康と福祉・ 介護サービスの向上	
	教育環境の整備、 行政改革の推進			町民の代弁者となるよう 日々活動	
	町民との未来の架け橋に			町民との対話	
	防災・減災に取り組む			安心して暮らせる 地域社会の実現	

# 議会構成紹介

9番		町民に対する財政の 年度末報告の徹底	10番		町民主役で
伊藤 雅一			杉浦 謙一		
脇区			5の1区		
5期	財政の健全化		5期	希望あるまちづくり	
11番		町民の皆さんと 心が通う町づくり	12番		「住みたい涌谷に」の まちづくり
門田 善則			竹中 弘光		
小里区			9の3区		
6期	人口減少に 歯止めをかける		3期	子育て支援の拡充の推進	
13番		役を知り、役に徹し、 役を越えない	議席番号		今期の抱負、信念
大泉 治			議員名		
2の2区			行政区		
7期	社会に対応した 議会改革の推進		期数	今期最も力を入れて 取り組むこと	

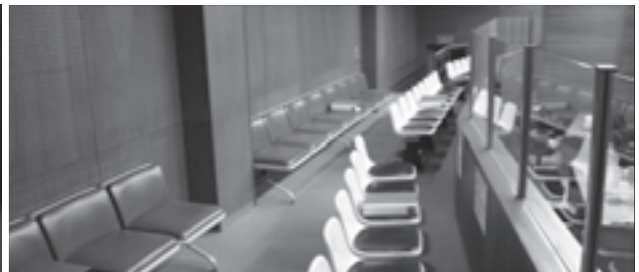
## 傍聴のご案内

本会議の傍聴を希望される方は、当日、役場西庁舎2階議場入口にて備え付けの受付票に住所と氏名を記入し、受付箱に投函するだけで傍聴することができます。町民の皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているのかを目の前で見ることができるほか、町民生活に関わる重要な問題が審議されますので、町政を身近に感じるよい機会です。なお、会議の途中であっても入退場できますので、お気軽にお越しください。皆さんのお越しをお待ちしております。

また、当日の本会議の様子は、「YouTube」によるインターネット中継でもご覧いただけますので、ご都合に合わせてご利用ください。（涌谷町議会公式チャンネルQRコード→）



受付場所



傍聴席(33席)

# 12月 会議

こんなことを審議しました

令和5年涌谷町議会定例会12月会議は、12月6日(水)に開催され、条例改正、令和5年度各会計補正予算の町長提出議案13件の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

一般質問では1人の議員が登壇し、2項目について町政をただしました。

原案可決	条例改正	5件
	補正予算	8件
一般質問		1人 (→P10へ)

## —町長から提案され、審議した議案— 提案された議案は、全て原案のとおり可決しました。

- 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 涌谷町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
- 涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例
- 涌谷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 令和5年度涌谷町一般会計補正予算(第6号・第7号)
- 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
- 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
- 令和5年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第3号)
- 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)

### 条例改正

○涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
子育て世帯の負担軽減および次世代育成支援などの観点から出産される国保被保険者について、産前産後期間の国保税を免除するもの。

た中小企業者などの事業再生を支援することに限って適用していたが、新型コロナウイルスをはじめとする昨今のさまざまな自然災害や、法律に基づいた各支援機関などが策定した再生計画などを加えるため、条項の整理を行うもの。

○涌谷町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例  
信用保証協会が求償権を放棄または譲渡する場合、町は回収金を受け取る権利を放棄することになることから、

地方自治法第96条第1項第10号により、法令に特別な定めがある場合を除き、議会の議決を要することになる。これまでの条例では東日本大震災により甚大な被害を受け

○涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例  
配偶者からの暴力の防止および被害者の保護などに関する法律の一部が改正されることに伴い、同法の規定を引用している部分を改正するもの。

○涌谷町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
配偶者からの暴力の防止および被害者の保護などに関する法律の一部が改正されることに伴い、同法の規定を引用している部分を改正するもの。

○特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 質疑

学校運営協議会  
設置による負担は

**問** 働き方改革が推進される中で、学校運営協議会としての、学校運営協議会とは、大変な負担になるのではないか。

**答** 初めは多少の負担になるかもしれないが、将来的には地域との連携により、負担が減ることを期待している。

## ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会を置く学校)について

### 1 主な三つの機能【地方教育行政の組織および運営に関する法律第47条の5】

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- (2) 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

### 2 導入状況(調査基準日:令和4年5月1日)

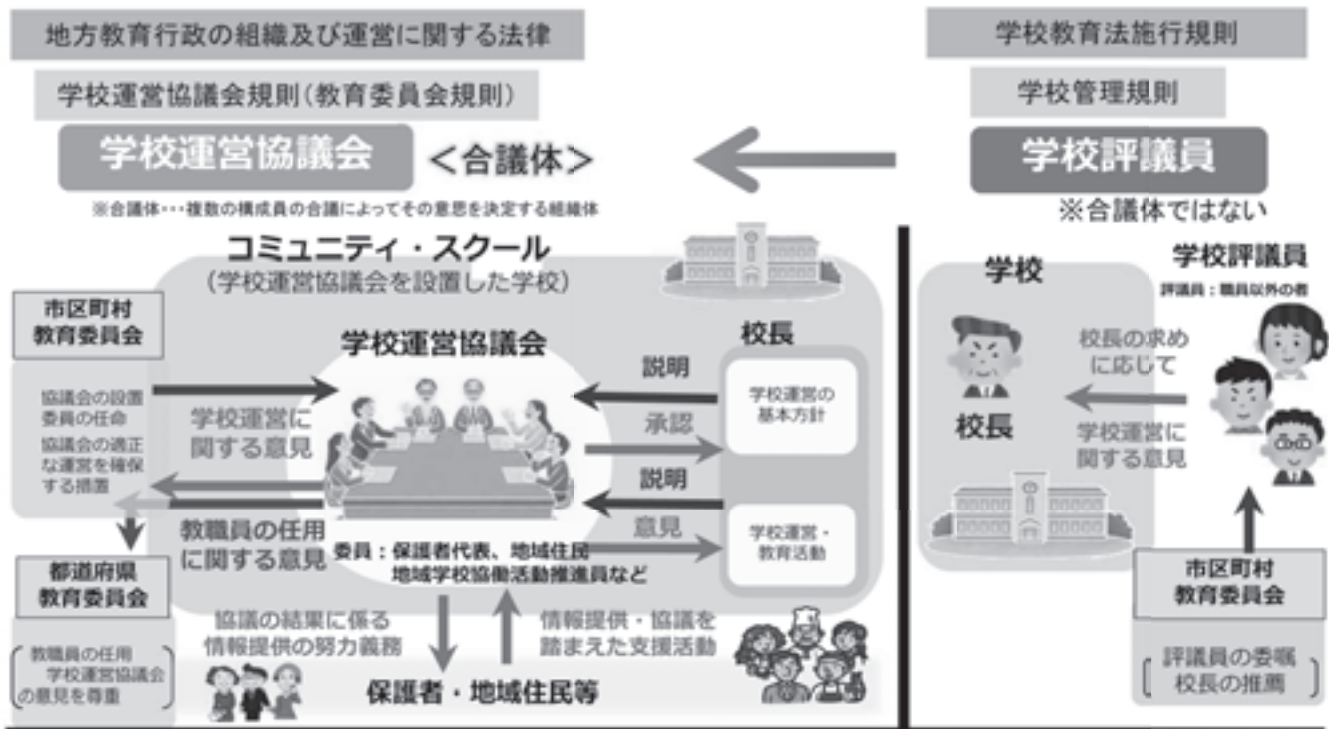
- (1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校における導入校数  
 全 国:小学校9,121校、中学校4,287校、義務教育学校111校 導入率48.6%  
 宮城県:小学校124校、中学校52校、義務教育学校1校 導入率32.2%
- (2) 導入している自治体数(幼稚園や高等学校なども含む)  
 全 国:1,213自治体(66.9%)  
 宮城県:16自治体(44.4%)

### 3 涌谷町の状況

- (1) 涌谷町コミュニティ・スクール導入を考える会議(令和4年1月から令和5年2月まで計5回開催)  
 参加者:民生委員児童委員協議会会長、涌中PTA会長、涌谷町小中学校PTA連合会会長、元気わくやふれあい町づくりコーディネーター、涌谷町社会福祉協議会、月将館小学校校長、涌谷町教育委員会教育長など
- (2) 涌谷町コミュニティ・スクール検討推進委員会(令和5年6月から令和6年1月まで計3回開催予定)  
 参加者:月将館小PTA会長、下町区行政区長、元気わくやふれあい町づくりコーディネーター、涌谷町社会福祉協議会、月将館小学校校長、涌谷町教育委員会教育長など

## ○学校運営協議会とは?

教育委員会より任命された学校運営協議会委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。平成29年3月に地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化された。



保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的

校長が、必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的

文部科学省作成資料より

# 一般会計 補正予算

こんなことを審議しました

## 質疑

債務負担行為※

なぜこんな方法を

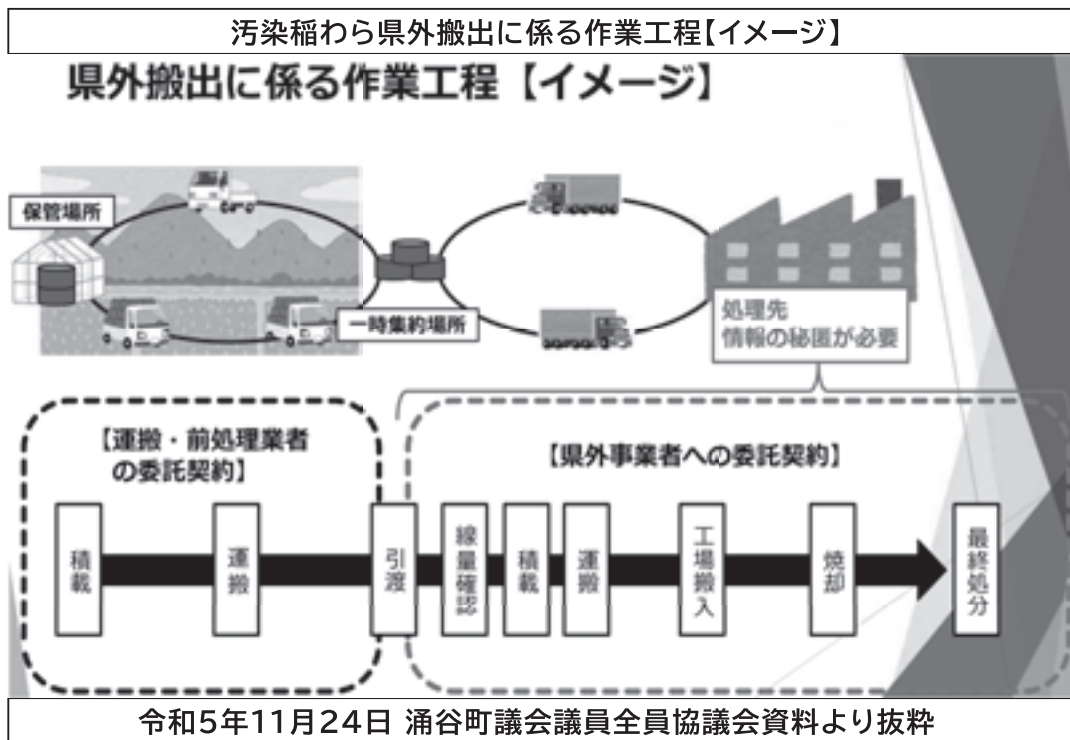
**問** 1キログラム当たり8千ベクレル以下に減衰した放射能汚染稲わらを県外に搬出し、事業者を非公表として処分するようだが、周辺住民に対する説明は考えないのか。

**答** 事業者を非公表にするのは、風評被害を防ぐためであり、搬出先の周辺住民にとって迷惑とならないよう配慮する。

**問** 処理数量は想定できるのか  
処理予定数量が73トとなつているが、どのようにして想定したのか。

**答** 以前に測定した減衰値から推定し、8千ベクレル前後になるものと想定された数量が73トである。

※普通地方公共団体が、歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額に含まれるものを除き、将来にわたる債務を負担する行為のこと。



保険衛生費

委託事業も町民本位に

**問** 農業公社に委託して汚染牧草のすき込みをしているようだが、地権者の農

家の業務に支障を来すことがあるようだ。農家の実情をくんで行ってほしいが、いかがか。

**答** 話し合い、協力していたが、農家に配慮しながら、事業を実施していく。

医療福祉センター費

研修館に指導者の配置を

**問** トレーニングルームには使用方法を誤れば、危険なトレーニングマシンもある。今後、指導者を置いてはどうか。

**答** 指導者が常置している施設になればよいと思うが、指定管理料を上げる必要がある。検討して使いやすい施設を目指していく。

中学校費

支障木伐採業務の詳細は

**問** 支障木伐採業務委託料82万円はどのような事業の経費か。

**答** 中学校の正門左側にシラカシなどの樹木7本があり、民家に枝葉が張り出して、落ち葉などによる支障が出ているため、伐採する。

### 〈一般会計補正予算(第6号)の主な内容〉

- ・放射能汚染廃棄物処理事業に係る債務負担行為 …2億7300万円
- ・畜産振興事業費などの農林水産業費 ……2038万円
- ・中学校施設整備費などの教育費 ……2460万円
- ・その他経費 ……9156万円

### 〈一般会計補正予算(第7号)の主な内容〉

- ・物価高騰対策給付金給付経費として民生費など …1億1737万円

※万円未満切り捨て



# 討論

放射能汚染稲わらの処分方法は承認できない

放射能汚染稲わらの処分については、人体に健康被害が及ぶかもしれないのに、当町の農家の負担軽減を理由に、事業者を非公表として県外に搬出し、実施することは単純に喜べない。矛盾した原発政策の流れだと思いが、それに従順になることは理解できない。よって、反対する。

## 12月会議採決状況 ○…賛成 ×…反対

議長(後藤洋一)は可否同数にならない限り採決に加わりません。

件名	黒澤	涌澤	竹中	佐々木	稲葉	只野	伊藤	久	杉浦	門田	大泉	鈴木	後藤	議決結果
令和5年度 涌谷町 一般会計 補正予算 (第6号)	朗	義和	弘光	みさ子	定	順	雅一	勉	謙一	善則	治	英雅	洋一	(賛成: 反対) 可決 (9:3)
	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	-	

## 農林業系汚染廃棄物はどうなる？

### ○放射能汚染廃棄物処理事業の概要

※Bq/kg(ベクレル/キログラム)…1キログラム当たりの放射能の強さを表す単位。

農林業系汚染廃棄物の処理については、400Bq/kgを超え8,000Bq/kg以下の牧草および稲わらを対象として令和2年度から7年間で完了を予定としている。また、400Bq/kg以下の牧草については、すき込みにより令和4年度から事業を開始し、おおむね順調に処理が進んでいる状況である。

8,000Bq/kgを超える農林業系汚染廃棄物の処理は、原則として国の責任において処理するものであるが、保管後10年以上が経過しても処理が進まない状況である。

そこで、農家負担の早期解消のため、8,000Bq/kg以下に減衰しているものについて、県外事業者を活用した処理を進める。

### ○令和6年度事業経費内訳

濃度	処理の方法など	経費	処理予定数量
8,000Bq/kg超	集約して保管(新規)	-	-
8,000Bq/kg超から減衰	県外事業者へ委託(新規)	230,000千円	73t
400Bq/kg超 8,000Bq/kg以下	混焼(継続)	13,000千円	35t
400Bq/kg以下	すき込み(継続)	30,000千円	60t

※令和6年度当初予算には、債務負担行為額のほか、保管に関する費用などを別に計上予定。

### ○県外事業者への委託(新規)について

#### 1 処理対象

平成28年度に環境省が測定した結果、8,000Bq/kg超であった農林業系汚染廃棄物について、町において、環境省のガイドラインによる方法により再測定を行い、8,000Bq/kg以下に減衰したものを対象とする。(環境省のガイドラインによる測定方法:一つの調査単位(ロット)から無作為に10カ所以上サンプリングした試料を混合して測定する方法。測定結果は、ロットの平均的な汚染状態を表す。)

#### 2 処理方法

県外において減容化の後、焼却灰を県外の施設へ埋め立てする。

#### 3 処理数量

再測定により、8,000Bq/kg以下に減衰していることが確認できたものとして、73tを想定している。

#### 4 財源

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金(農林業系廃棄物の処理加速化事業) 1/2
- ・震災復興特別交付税 1/2

#### 5 処理期間

令和6年7月～令和6年12月を予定している。

#### 6 配慮事項

事業者情報および所在自治体は非公表とする。

### ○今後の保管について

県外事業者への委託により処理できなかった稲わらについては、8,000Bq/kg超として、指定を行わず(未指定)、1カ所に集約を行う。(調整中)

こんなことを審議しました

# 大々 町政をたたく



浦谷町ホームページURL  
http://www.town.wakuya.miyagi.jp

12月会議では、12月6日に一般質問が行われ、1人の議員が町政について質問をしました。掲載されている質問と答弁は、質問した議員が600字以内で要約し、広報分科会が調製したものです。町のホームページでは、動画の録画配信を行っていますので、そちらもぜひご覧ください。  
一般質問とは？  
議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについての考えを問い、報告や説明を求め、よりよい方向へ導くものです。

## 一般質問

### 問

### 公共施設に対する今後の対応は



杉浦謙一 議員

### 答

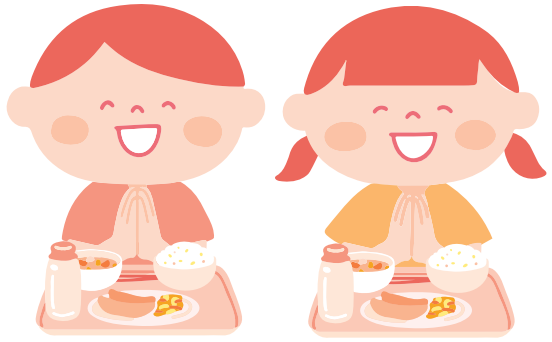
### 優先順位を考慮し、対策を講じる

**町長** トイレの洋式化の必要性はあると考  
えるが、施設の老朽化率は高  
い状態となっているため、優  
先順位を考慮して整備改修  
を検討する。

**問** 公園などの公衆トイレ  
について、和式から洋  
式化の必要性はどのよう  
に考えているのか。

**町長** 特定入居として町  
営住宅への受け入  
れを考えるほか、空き家バン  
クの紹介や、分譲地、賃借物  
件の事業者紹介などを検討  
する。また、慣れ親しんだ地  
域から移転となれば、いち早  
く移転先になじめるよう地  
元自治会にも協力をお願い  
する。

**問** 田町裏の県営住宅は令  
和19年度、下町の県営  
住宅は令和25年度、中島の県  
営住宅は令和33年度に用途  
廃止の計画となっている。今  
後、順次廃止となった場合の  
対応は考えているのか。



**教育長** 各学校の状況  
をあらためて確  
認し、国の交付金を活用しな  
がら必要性が高い学校から段  
階的に洋式化を図れるよう  
協議、検討する。

### 問

小中学校のトイレを洋  
式にすべきではないか。

### 答

### 各校の状況に 応じて検討する

### 問

### 教育環境整備の考えは

**教育長** 給食費の納入が  
滞っている世帯  
に対する督促事務について  
は、無償化となれば不要とな  
るので、事務の負担軽減は今  
以上に図ることができる。

### 問

学校給食費について、  
無償化を実施した場  
合、保護者のほかに徴収事務  
の観点でも負担軽減となる  
のではないかと。

# 先進地に学ぶ 行政視察レポート

涌谷町議会では、各常任委員会ごとに調査テーマに則した視察地を選定し、先進地の行政視察を実施しました。

今回は、10月4日～5日に実施した教育厚生常任委員会、10月11日～10月12日に実施した総務産業建設常任委員会の行政視察報告についてお知らせします。



Map-It マップイット(c)



10/4～5 多古町の取組を視察しました

教育厚生常任委員会

【視察地】

千葉県香取郡多古町

**【目的】**

「子育て支援に関する取組について」

子育て支援施策推進により、人口減少・少子高齢化対策の強化を図る。

**【主な取組】**

○幼保連携型認定こども園の設置

3歳以上の子どもは、無料通園バスで登降園でき、併設の一時保育室と「たここどもルーム」では、就学前の乳幼児と保護者に対する育児支援を行っている。

○多古病児保育所の設置

風邪などで保育園や小学校に通えない子どもの保育をしている。

○子育てにやさしい三つの「0」

- ・待機児童「0」
- ・こども園、小・中学生の給食費「0」
- ・大学生までの医療費「0」

○第1子・第2子10万円、第3子以降総額100万円

相当の祝金を支給

○奨学金貸付制度の実施

高校生から大学生までを対象に実施している。

○町立国保多古中央病院の運営

常勤の小児科医師2名が診察している。また、介護医療院やデイサービスセンター、訪問看護ステーションを併設している。

○住宅取得奨励制度実施

町内の土地と住宅の新規取得者に奨励金を交付し、環境配慮型の住宅にも加算金を設けている。

○シャトルバスの運行

成田空港まで1日20往復(40便)運行している。そのほかに、東京駅直行の高速バスが運行している。また、循環バスは全てデマンドタクシーに移行している。

○子育て支援住宅の建築

**【まとめ】**

多古町は、人口や面積、財政規模のほか、町立病院を設けている点も涌谷町と類似している。しかし、相違点として、子育てにやさしい三つの「0」や祝金支給、給食費無償化などの子育て支援施策の推進を課を超えて連携し、実現している。

涌谷町において、人口減少・少子高齢化対策などをどのように講じていくべきなのか、あるべき姿を考えさせられる行政視察であった。

先進地に学ぶ行政視察レポート



10/11 遊佐町の取組を視察しました

総務産業建設常任委員会

〔視察地(1カ所目)〕

山形県飽海郡遊佐町

〔視察内容〕

○移住・定住対策について

遊佐町の人口は、2060年に5千人弱になると推計され、人口流出の歯止めになる取組が急務となり、人口8千人の維持を目標に若者の移住・定住促進に取り組んでいる。

〔主な取組〕

○遊佐町定住促進計画

人口の流出・減少を抑制するため、町外の人々を惹きつける魅力ある施策を展開し、移住・定住を促進する。

○定住促進施策庁内連絡会議

〔目的〕

総合的な定住施策を展開するために、定住施策の情報を一元化して、ワンストップで対応できるサービスを構築する。

〔役割〕

- ・定住施策の企画立案
- ・事業の進捗状況確認(年3回程度)
- ・相談者に対する定住施策の説明および案内(随時)

〔組織〕

- ・定住施策を所管する町職員12名以内
- ・1年任期(座長は副町長)

○遊佐町I・J・U・ターン促進協議会の活動

- ・移住希望者への効果的な情報提供(ホームページでの情報発信、移住セミナー、プロモーションビデオの制作)
- ・交流事業の取組および連携、支援(移住者交流会、生活クラブ組合員との交流会)
- ・町と不動産業者との情報共有化(空き家利活用部会、空

先進地に学ぶ行政視察レポート

○地域おこし協力隊の活用(現在5名)

令和元年度から町単独での起業支援金、定住支援金制度があり、退任後の協力隊11人の定住に結び付けている。

○団体の事業への支援

移住交流事業補助金(80万円) 婚活イベント開催支援事業(上限20万円)

○空き家活用事業

町が空き家を10年間借り上げてリフォームを行い、移住者に貸し出す。(賃貸住宅11棟、お試し住宅1棟)

○空き家再生地域おこし店舗

町が空き家を10年間借り上げて店舗へリフォームを行い、起業する移住者に店舗として貸し出す。(店舗3棟)

○若者(18歳以上)20代帰郷支援事業

首都圏に住む20〜30代の遊佐町出身者に遊佐の魅力を再発見してもらうイベント



10/12 羽後町の取組を視察しました

**秋田県雄勝郡羽後町**

【視察地(2カ所目)】

**【視察内容】**

**「移住・定住対策について」**

羽後町は、人口約1万3千人、約5千世帯の町である。昭和30年4月に1町6カ村が合併し、人口2万9千人の県内一人人口の多い町となった。

**【主な取組】**

**○移住相談**

みらい産業交流課内に定住支援員1名を配置し、移住の相談全般に対応している。(移住前の制度紹介、空き家バンク管理体験住宅管理、移住後のアフターケアなど)

**○移住支援金**

東京圏から羽後町に移住し、就職や起業などの要件に該当する人を対象に、単身は60万円、世帯では100万円を支給する。また、18歳未満の子どもがいる場合、1人当たり100万円を加算する。

**○住まいに関する支援制度**

住宅取得奨励金(住宅取得費用の2分の1を助成、上限100万円)については、毎年1件は県外転入者から申請がある。Uターンや県内転居で対象にならない方には、

多子世帯、三世代同居世帯住宅取得奨励金を案内している。また、空き家バンクで購入した物件も奨励金の対象になるため、同様に周知を行っている。

**○仕事に関する支援制度**

- ・ふるさと就職応援給付金
- ・新事業展開助成金
- ・無料職業案内所

**○農業に関する支援制度**

移住就農者支援事業費補助金(首都圏から羽後町に移住し就職定着を図る方に対して、中古機械などの購入を助成。また、中山間部において5年以上耕作がされている農地で農作物を栽培した場合に、10アール当たり5万円を助成する。)

**○特に効果を上げている町の特徴**

かやぶき民家が残る町として、見学に訪れる方が多い。特に山間部の田代地区はかやぶき民家のほか、稲架(はき)掛けが残っており、かやぶき民家再生や稲架(はき)掛けで米作りを行う移住者、自給自足を目指して移住した方などがある。

**【まとめ】**

山形県遊佐町、秋田県羽後町は、移住希望者の立場で移住定住の課題に真摯に向き合い、きめ細かな施策に結び付けている。

また、地元住民では気付かないような町の魅力の発見や宣伝、アピールが必要である。不向きも町の魅力になり、自然や祭り、催し、行事、空き家、古民家なども魅力となっている。移住にはさまざまな要望が混在しており、画一的なものではない。

そして、住民が誇りと自信を持って生活していることが最も大切な要素であり、そのような町が移住定住の町として選ばれるのだと感じた。

羽後町体験住宅(移住を検討している方などを対象としてお試し暮らしができる住宅で利用料金は1泊2500円)については、これまで4組が実際に移住され、住宅や町自体の満足度は高いが、雪の多さや公共交通機関が少ないことが不安だと答える人が多い。

**先進地に学ぶ行政視察レポート**

## 常任委員会調査・活動結果報告

各常任委員会では、令和4年から5年までの2年間で調査・活動した結果を12月会議で報告しました。  
 「」では、報告書の主な内容をお知らせします。

### 総務産業建設 常任委員会

#### 調査結果および意見

##### ○財政健全化に向けて

平成31年1月に「涌谷町財政非常事態宣言」を発令、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「涌谷町財政再建計画」を策定し、財政の健全化に向けて取り組んできた。その結果、令和4年度の財政調整基金残高は6.4億円から14.4億円、その他の基金を含む総額では10.3億円から28.4億円となり、将来負担比率は59.6%から2.3%まで大幅に改善された。

令和5年9月現在では、それぞれ15.2億円、29.3億円とさらに改善されたため、本年11月1日をもって「涌谷町財政非常事態宣言」を解除した。今後、町のイメージ改善が進むことを望む。

##### ○産業振興および企業誘致の実現

企業誘致について、令和3年にウエルファムフーズとの立地協定締結により、工場建設と道路整備が進められており、来年度の操業開始が待たれる。黄金山工業団地に関しては、問い合わせや相談はあるが、決定には至っていない。着実に誘致を進めることを期待する。

農業関係については、農地整備が各地域に進み、大規模農業の構造に変わりつつあるが、新規就農者を含む農業人口の減少が顕著になっている。また、肥料や飼料資材が高騰し、畜産は販売価格の低迷により廃業する農家も出てきている。今後、国、県に対する要望活動がさらに重要になると思われる。

##### ○災害から町民の命を守る

昨年の大雨災害で危険箇所が明らかとなり、国、県へ要望を行った。現在、出来川の堤防改修が進んでいるが、江合川を含め、近年の豪雨災害への不安は解消されていない。広域での要望活動も強化していく必要がある。

#### まとめ

財政再建計画に基づいて財政健全化を最優先に、町民に我慢を強いながらもサービスの質を落とさず、計画期間最終年度内に「涌谷町財政非常事態宣言」を解除できた。このことは、町民の理解と職員の努力による成果と評価する。今後、財政規律を守りつつ、過疎債を活用したインフラ整備など、長年の課題を順次解決することを望む。

また、「魅力あるまちづくり」には、石巻酒田間の「みちのくウエストライン(構想)」を代表とした国道の高規格整備実現など、国、県への要望活動を積極的に行っていく必要がある。

人口減少対策には、産業振

## 2年間のまとめ

興と若者定住を結び付ける支援制度の創設や農業用ハウスの建設補助の復活など、他の町に抜きでるものも必要と考えられる。また、情報を一元化してワンストップで対応できる部署や人員配置が必須である。職員には、課題解決に向けて「まずは、やってみる」の気概を持って取り組まれることを期待する。

ウエストラインの整備状況



国土交通省東北地方整備局作成資料より

## 教育厚生 常任委員会

### 調査結果および意見

#### ○財政再建計画の進捗状況について

令和5年度は財政再建計画最後の年であり、これに基づき、財政調整基金、国保特別会計の財政調整基金などの各種基金が順調に積み上がっている。中間報告では、早期の財政非常事態宣言の解除を希望したが、この宣言は11月1日に解除された。

#### ○学習環境の向上について

新型コロナウイルスの影響により、昨年に引き続き学校などの教育現場に足を運ぶことができなかったことは残念ではない。GIGAスクール事業では、ネット環境がない家庭に対して、モバイルWi-Fiルーターの貸し出しを行い、自宅学習における教育環境構築に努めていることは評価できる。この事業は教職員により問題なく進められている。

#### ○病院事業中期経営計画の進行管理について

有識者会議の答申に基づいて、病床を99床にダウンサイジングする事業実施に注視してきた。目標についてはさまざまにあり、外来患者数の増加など、評価できる面もある。計画途中ではあるが、経営改善に期待する。

#### ○新型コロナウイルス感染症対策について

現在、新型コロナウイルスの感染状況は、一定の落ち着きを取り戻したように見えるが、オミクロン株(BA.4・5)対応ワクチンの接種は現在も進められている。今後の懸念はインフルエンザウイルスの流行であり、いずれの感染にも注意して予防が必要である。

#### まとめ

最終報告に当たり、特筆すべきことは新型コロナウイルスの影響により、これまで実施できなかった行政視察である。子育て支援に関する取組について、千葉県香取郡多古

町を視察したところ、担当課だけの課題としてではなく、町職員一丸となって取り組んでおり、考えさせられる内容であった。まねをすることがベストではないが、今後の涌谷町について、来年度に向けたビジョンなど、町民への明るい展望を示してもらいたい。

## 広報広聴 常任委員会

### 調査結果および意見

広報分科会では、議会の審議内容や議員の活動を情報公開することにより、町民への説明責任を果たしていくため、議会広報誌「議会だよりわくや」の編集および発行を年4回行った。

広聴分科会では、3月会議と9月会議後の年2回、各地域において、議会で議論された内容を説明し、議会活動や町政に対する意見・要望・提言などをいただく議会懇談会を開催する予定であったが、

新型コロナウイルス感染症拡大防止などの観点から、中止することとなった。しかし、令和4年8月に行政区長会との議会懇談会を開催することができ、議員研修会については、令和4年12月に実施した。

令和6年1月からは、新しい議会構成となるが、それぞれの分科会の目的の実現に向かって、各議員が努力していくこととする。



涌谷町議会で実施した議員研修会

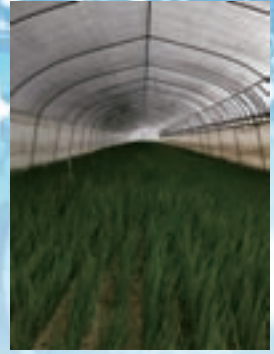
宮城県町村議会議長会 事務局長 村上 恵造氏を講師に迎え、涌谷町議会基本条例にのっとり、議員の資質向上を図り、議会機能の向上と円滑な議会運営を目指すことを目的として、議員からの質問事項に対するフォローアップ研修を実施しました。

## 2年間のまとめ

議会に皆さんの  
ご意見をお寄せください

# キラキラ<sup>VoL.27</sup> Voice

上野健児さんとお子さん(1区)



**Q** あなたのことを教えてください。

**A** 仙台小ねぎ部会に所属して年間を通して小ねぎの生産をしています。就農して14年がたちますが、日々試行錯誤しながら誰よりもおいしい物を作って、涌谷町を元気にしていきたいという思いで頑張っております。

**Q** 議会についてどう思いますか。

**A** 町民に寄り添った議会活動に期待しています。

**Q** 涌谷町をどういう町にしたいですか。

**A** 明るいニュースがたくさん出る町になってほしいです。

**議会から** 「仙台小ねぎ」は日本初の産金地である涌谷町の現代の金にふさわしい主要産品であります。涌谷町の宝である子どもたちに安心して食べてもらえる地元野菜として、これからも生産していただき、一層輝く涌谷町となりますようご活躍を期待しております。ご協力ありがとうございました。

議会を  
傍聴しませんか

次回の定例会議は  
3月7日から  
開催予定です

詳しい日程と一般質問の内容は、後日ホームページでお知らせします。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

☎ 43・2127

涌谷町議会の本会議などをパソコンやスマートフォンで見ることが出来ます。

当議会では、議会の内容を動画配信サイト「YouTube」で配信しています。

各議員の一般質問の内容も動画配信しています。左下のQRコードからご覧いただけます。



元日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになりました方々にご冥福と、被災されました皆さまにお見舞い申し上げます。

議会も新年から新たな体制で活動がスタートしました。13名の議員それぞれが今期の抱負と信念を掲げました。議員各位が涌谷町の過去を捉え、現在を直視し、未来を見据えた決意の表れだと思います。

町民一人一人の思いに込められるよう、親身に努力を惜しまない姿勢が必要でしょう。親しまれる議会だよりを目指して努力します。

編集 広報広聴常任委員会  
広報分科会

- |       |       |
|-------|-------|
| 分科会長  | 佐々木敏雄 |
| 副分科会長 | 一條裕太郎 |
| 委員    | 竹中弘光  |
| 委員    | 稲葉定光  |
| 委員    | 黒澤朗   |
| 委員    | 二上光子  |